

暮らし	2・3・8面	保健・衛生	5・6・8面
▶国民年金		▶4月1日から開始 HPVワクチンの男性への予防接種	
▶4月8日から受け付け開始 自転車用ヘルメットの購入費を助成します		▶すすめ!しんじゅく健康フレンズ!!	
住宅・まちづくり	2・3面	お知らせ	6・7・8面
福祉	4・5面	▶2024年(令和6年)版新宿区くらしのガイド・新宿区地図を区内の全世帯にお届けします	
		▶新宿区物価高騰対策臨時給付金確認書の返送はお済みですか	

しんじゅくコール ☎ 3209-9999
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時~午後10時

FAX 3209-9900
※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。

新生活に向けて手続きをお忘れなく

春は進学・就職等で、引っ越しなどの手続きが必要な方が多い時期です。今回は住所変更や国民健康保険に関する手続きなど、引っ越しや就職した際に必要な区の主な手続き等をご紹介します。

問合せ ▶転入・転出・転居(住所が変わった場合)…戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601・FAX(3209)1728

▶国民健康保険の加入・脱退…医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階) ☎(5273)4146・FAX(3209)1436
(いずれも〒160-8484歌舞伎町1-4-1)

3月下旬~4月は窓口が特に混雑します。オンラインや郵送での届け出もご利用ください。



引っ越しや就職をした場合の主な区の手続き

届け出の種類	必要なもの	届け出期間	届け出方法	新宿区ホームページ	
引っ越し	転入 (区外からの異動)	転出証明書、本人確認書類(★)	引っ越し日から14日以内	来庁(戸籍住民課・特別出張所)	
	転出 (区外への異動)	本人確認書類(★) ◆マイナポータルで届け出る場合はマイナンバーカード	引っ越し予定日のおおむね1か月前~引っ越し日から14日以内(◆)	▶マイナポータル(オンライン) ◆オンラインでの届け出期間は、引っ越し予定日の30日前~引っ越し日から10日以内 ▶郵送 ▶来庁(戸籍住民課・特別出張所)	
	転居 (区内での異動)	本人確認書類(★)	引っ越し日から14日以内	来庁(戸籍住民課・特別出張所)	
就職・転職・退職等	国民健康保険に入る(加入) (退職した場合等)	社会保険資格喪失証明書(扶養家族がない場合は退職証明書も可)、本人確認書類(★)	退職等した日から14日以内	来庁(医療保険年金課・特別出張所)	
	国民健康保険をやめる(脱退) (就職した場合等)	社会保険証と国民健康保険証(同一世帯で国民健康保険をやめる方全員分)、本人確認書類(★)	就職等した日から14日以内	▶電子申請(オンライン) ▶郵送 ▶来庁(医療保険年金課・特別出張所)	
	国民年金	詳しくは、2面でご案内しています			

来庁不要!

オンラインでの手続きをぜひご利用ください



転出
(マイナポータル)



国民健康保険を脱退(電子申請)

★本人確認書類の例…マイナンバーカード、運転免許証、パスポート(郵送の場合は氏名・生年月日等がある面のコピー(写し))

※本人と同一世帯以外の代理人による手続きの場合は、本人からの委任状、代理人の本人確認書類(★)が必要です。

ホームページで引っ越しに関する諸手続き等を紹介しています

新宿区ホームページ

引っ越しに伴う諸手続き、よくある質問等をご案内しています。

HPで詳しく



For Residents (新宿区外国人向け生活情報ホームページ)

引っ越しなどの情報のほか、外国人の方向けの情報等をご案内しています。



web site



このボタンで言語を変更できます

ご利用ください

各種窓口・サービス

地域の窓口(特別出張所)

特別出張所・所在地	電話・ファックス
四谷(内藤町87)	☎(3354)6171・FAX(3350)9403
笹塚町(笹塚町15)	☎(3260)1911・FAX(3235)7121
榎町(早稲田町85)	☎(3202)2461・FAX(3202)2476
若松町(若松町12-6)	☎(3202)1361・FAX(3207)1591
大久保(大久保2-12-7)	☎(3209)8651・FAX(3207)1831
戸塚(高田馬場2-18-1)	☎(3209)8551・FAX(3207)1861
落合第一(下落合4-6-7)	☎(3951)9196・FAX(3952)3181
落合第二(中落合4-17-13)	☎(3951)9177・FAX(3952)3183
柏木(北新宿2-3-7)	☎(3363)3641・FAX(3363)3477
角筈(西新宿4-33-7)	☎(3377)4381・FAX(5350)2868

区役所本庁舎の窓口延長・休日窓口

窓口延長 毎週火曜日は午後7時まで一部窓口を開設しています。
休日窓口 毎月第4日曜日に手続きの一部を受け付けています。

HPで詳しく



窓口の混雑状況確認サービス

対象窓口 ▶区役所本庁舎…戸籍住民課、医療保険年金課、税務課(本庁舎6階)
▶各特別出張所

新宿区ホームページから確認できます!



窓口の受付番号 Web 発券サービス

戸籍住民課・医療保険年金課窓口の受付番号をスマートフォンで取得できます。受付時間が近づくとメールでお知らせします。庁内で待機する時間を減らせるため、便利です。

窓口の混雑状況確認サービス・受付番号 Web 発券サービス

証明書のコンビニ交付サービス

マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニエンスストア等で下表の証明書を取得できます。

費用 いずれも1通につき200円

※区の窓口より100円安く取得できます。

HPで詳しく



証明書の種類	請求できる内容
住民票の写し(除かれた住民票の写しは取得不可)	本人・同一世帯の方のもの
印鑑登録証明書	印鑑登録をしている本人のもの
特別区民税・都民税課税(非課税)証明書 特別区民税・都民税納税証明書	現年度~過去3年度分(申告等により税情報がある方のみ)

国民年金

日本に住居登録のある20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入する必要があります(中・長期在留の留学生等、外国籍の方を含む)。

問合せ ▶資格の取得・喪失、保険料の免除、給付の申請…区医療保険年金課年金係(本庁舎4階) ☎(5273)4338、▶基礎年金番号通知書、納付、厚生年金の申請等…新宿年金事務所(新宿5-9-1、ヒューリック新宿五丁目ビル) ☎(3354)5048、▶一般の年金相談…ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165(050から始まる電話からは ☎(6700)1165) ▶日本年金機構ホームページ…<https://www.nenkin.go.jp/>



令和6年度の国民年金保険料

令和5年度に比べ、月額で460円引き上げられます。

定額保険料 月額1万6,980円

※付加保険料として月額400円を上乗せして納付すると、老齢基礎年金額を増やせます(増やせる金額は、年額200円×付加保険料納付月数)。

令和6年度の年金額(年額)

種類・年金額	昭和31年4月1日以前生まれ	昭和31年4月2日以降生まれ
老齢基礎年金	81万3,700円	81万6,000円
障害基礎年金	▶1級…101万7,125円 ▶2級…81万3,700円	▶1級…102万円 ▶2級…81万6,000円
遺族基礎年金	81万3,700円	81万6,000円

障害基礎年金・遺族基礎年金の子の加算額

▶第1子・第2子…23万4,800円、▶第3子以降…7万8,300円

保険料の支払いが難しいときは免除・猶予の申請を

免除等の期間は、国民年金の受給資格に必要な期間に算入されます。

●学生納付特例制度

保険料の納付が猶予されます(老齢基礎年金の受給額には反映されません)。

対象 同制度の対象校の学生で本人の前年所得が一定額以下の方

●免除(全額免除・一部免除)制度

保険料の納付が全額または一部免除されます。

※退職(失業)した方は、特例免除制度を利用できます。

●納付猶予制度

対象 50歳未満の方で世帯主の所得にかかわらず本人・配偶者の前年所得が一定額以下の方

※老齢基礎年金の受給額には反映されません。

●新型コロナに伴う納付の免除・猶予(臨時特例措置。令和4年度分(令和5年6月分)まで)

対象 次の全てを満たす方、▶令和2年2月以降に新型コロナの影響により収入が減少した、▶令和2年2月以降の所得等の状況から見て、当年中の所得の見込みが現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になること

★上記4つの制度は、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。

●産前産後期間の免除制度

出産(予定)日の前月～4か月間(多胎妊娠の場合は出産(予定)日の3か月前～6か月間)の保険料(免除期間は老齢基礎年金の受給額に反映)が免除されます。

対象 平成31年2月1日以降に妊娠85日以後で出産または出産予定の第1号被保険者

病気やけがで障害の状態になったときは障害基礎年金

対象 国民年金の加入中等に初診日がある病気やけがで障害の状態になり、障害認定日(初診日から1年6か月を経過した日またはその期間内に症状が固定した日)に障害等級の1級または2級に該当した方

支給 障害認定日から障害基礎年金を受け取れます(障害認定日に障害が軽くても、その後重くなったときは障害年金を受け取れる場合あり)。

※受給には、保険料を一定期間以上納めていることが必要です。

※20歳になる前に初診日がある病気やけがで障害の状態になった方は、障害等級の1級または2級に該当した場合、原則として20歳から障害基礎年金が受給できます(本人に一定額以上の所得等がある場合の支給制限あり)。

国民年金保険料をスマートフォンアプリで納付できます

現金・口座振替・クレジットカード、Pay-easy等による納付に加え、スマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済でも納付できます。

※3月から、国民年金保険料の口座振替・クレジットカード納付での前納が、年度の途中からでもまとめて支払えるようになりました。詳しくは、お問い合わせください。

国民年金の加入・変更の届け出をお忘れなく

加入者の3つの種別

- 第1号被保険者…自営業等の方と配偶者、学生・アルバイト等の方
- 第2号被保険者…会社員・公務員(厚生年金の加入者)等の方
- 第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者

現在の状況	届け出理由	届け出先	届け出後の種別
自営業・学生・無職などの方	20歳になった	届け出は不要(※)	第1号被保険者
第2号被保険者の被扶養配偶者	20歳になった	配偶者の勤務先	第3号被保険者
第1号被保険者	区外から転入した	届け出は不要	第1号被保険者
	区内で転居した		
	海外へ転出するが国民年金を納めたい	▶国内に協力者となる親族がいる方…区医療保険年金課・特別出張所 ▶国内に協力者となる親族がいない方…新宿年金事務所	
	海外から転入した	区医療保険年金課・特別出張所	
第2号被保険者	就職した	勤務先	第2号被保険者
	第2号被保険者の被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先	第3号被保険者
第2号被保険者	退職した	区医療保険年金課・特別出張所	第1号被保険者
	第2号被保険者の被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先	第3号被保険者
第3号被保険者	就職した	勤務先	第2号被保険者
	配偶者が退職した・配偶者が65歳になった・扶養ではなくなった	区医療保険年金課・特別出張所	第1号被保険者
	配偶者が転職した(第2号被保険者を継続)	配偶者の新しい勤務先	第3号被保険者

※20歳前後に海外から転入した方は、区医療保険年金課・特別出張所に届け出が必要です。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の年金引き落とし

- 令和6年度の国民健康保険料仮徴収額決定通知書を4月1日に発送します

保険料が年金から引き落とされている方へ発送します。今回お知らせする保険料額(6年4・6・8月に引き落とされる額)は、令和4年中の所得に基づいて計算された仮の保険料額(令和6年2月分と同額)です。

※令和6年度の保険料は、令和5年中の所得に基づいて確定し、国民健康保険料は6月中旬に、後期高齢者医療保険料は7月中旬にお知らせします(仮の保険料額との差額は10月以降の保険料額で調整)。

- 令和6年度中に世帯主が満75歳に達する世帯の方は4月から年金からの引き落としを停止します
- 該当する方には国民健康保険料仮徴収額停止決定通知書を4月1日(月)に発送します。

- 年金引き落としから口座振替への変更申し出により年金引き落としから口座振替に変更できます。希望する方は、お問い合わせください。

※後期高齢者医療制度では口座振替に変更した場合でも、保険料を滞納した場合は、年金引き落としに切り替わることがあります。

問合せ ▶国民健康保険料の算定・口座振替…医療保険年金課国保資格係 ☎(5273)4146

▶後期高齢者医療保険料…高齢者医療担当課高齢者医療係 ☎(5273)4562 (いずれも本庁舎4階)

快適なマンションライフのために

第42回

給排水管のメンテナンス、していますか

大規模修繕を何度か実施した高経年マンションでも、新築以降、給排水管のメンテナンスが行われていないことは珍しくありません。劣化している中で大地震に見舞われれば、給排水管が折れたり、ひびが入る可能性があります。大地震の後すぐにトイレを使ってはいけなくなるのはこのためです。また、災害時でなくても、下階への漏水等、生活に大きな影響を与えます。マンションの給排水管を、今一度、見直してみませんか。

問合せ 住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567

新宿で「みどりのカーテン」を育てよう!

講座

地球温暖化対策として、各家庭の窓辺にゴーヤーで植物のカーテンを作り、室内へ差し込む日差しを和らげる「みどりのカーテン」を推奨しています。



セミナーは区内在住・在勤の区内でゴーヤーを育てられる方が対象です(いずれも応募者多数の場合は抽選。申し込みは1世帯につき1回まで、対面・オンラインのいずれかのみ)。参加者にはゴーヤーの苗等を配布します。

問合せ 環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・🌐https://www.shinjuku-ecocenter.jp

受講方法・セミナー名・対象	日時	会場	申込み
対面 ビギナー向け (初めて参加する方、各回25名) ▶①4月29日(祝) ▶②4月30日(火) ▶③5月1日(水) ▶④5月9日(木) ▶⑤5月11日(土) リピーター向け (参加経験のある方、各回25名)	午前10時15分～11時30分 午後1時30分～2時30分	▶①若松地域センター(若松町12-6) ▶②牛込笹塚地域センター(笹塚町15) ▶③戸塚地域センター(高田馬場2-18-1) ▶④⑤環境学習情報センター	往復はがきに6面記入例のほか希望日時・会場(①～⑤の別。第2希望まで)・参加経験の有無を記入し4月19日(必着)までに問合せ先へ。
対面 親子向け (初めて参加する小学生と保護者、各回20組)	▶午前10時30分～11時30分 ▶午後1時30分～2時30分	環境学習情報センター	往復はがきに6面記入例のほかお子さんの学年・保護者氏名、希望日時・参加人数(1世帯につき3名まで)を記入し、4月30日(必着)までに問合せ先へ。
オンライン ▶ビギナー向け(初めて参加する方、280名) ▶リピーター向け(参加経験のある方、80名)	4月29日(祝)～5月11日(土)	YouTubeでの動画視聴 ※5月12日(日)午前10時30分～午後5時に環境学習情報センターで苗等を配布します。	4月19日(金)まで問合せ先ホームページから申し込みます。当選者に説明動画のURLを送付します。

消費者活動を促進する事業に助成します

対象団体 次のいずれかの団体

- ▶新宿消費生活センター分館の登録団体、▶区の消費者行政に協力する団体、▶区内で活動するボランティア・NPO等の社会貢献活動を行う団体、▶その他区長が適当と認めた団体

HPで詳しく



対象事業 4月1日～令和7年3月31日に実施する消費者市民社会・消費生活に関する学習、講演会、調査・研究、普及啓発活動など公益性のある事業(他の補助を受けている事業、営利や政治・宗教活動を主とする事業を除く)

助成額 対象事業経費の3分の2以内(1事業につき上限20万円。年間助成額上限は40万円)

申込み 事前相談の上、4月1日(月)～5月10日(金)に所定の申請書等を直接、問合せ先へ。申請書等は、問合せ先で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

問合せ 消費生活就労支援課消費生活就労支援係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3834

多世代近居同居・次世代育成転居の費用の一部を助成します

いずれの助成も住み替え先の住宅を契約する前に「予定登録申請」が必要です。申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。

HPで詳しく



募集期間 4月1日(月)～6月28日(金)

対象 ▶多世代近居同居助成…区内で新たに近居または同居する子世帯とその親世帯のうち、引っ越しする世帯(すでに近居の状態にある方は新たに同居する場合のみ対象)、先着15世帯

▶次世代育成転居助成…義務教育修了前のお子さんを扶養し同居している子育て世帯、先着15世帯

助成額 ▶多世代近居同居助成…初期費用(引っ越し代・礼金・仲介手数料・不動産登記費用)の一部(複数世帯は20万円、単身世帯は10万円を限度)を助成

▶次世代育成転居助成…区内で民間賃貸住宅から民間賃貸住宅に住み替える際の、転居に伴う家賃の上昇分(月額3万5,000円を限度、最長2年間)と、引っ越し代(10万円を限度)を助成

問合せ 住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567

くらし



春の全国交通安全運動

4月6日(土)～15日(月)は春の全国交通安全運動期間、4月10日(水)は交通事故死ゼロを目指す日です。

●運動の重点

- ▶子どもが安全に通行できる道路環境の確保と安全な横断方法の実践
- ▶歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ▶自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- ▶二輪車の交通事故防止

●ドライバーの皆さんへ

信号機のない横断歩道を渡ろうとしている歩行者等がいるときは、手前で一時停止をしてください。

●自転車の保険に加入しましょう

東京都は、自転車利用中の事故により他人にけがをさせた場合等の損害を賠償できる保険や共済への加

入を義務付けています。

問合せ 交通対策課交通企画係(本庁舎7階) ☎(5273)4265

エコギャラリー新宿 4月の展示

イベント

展示時間はお問い合わせください。

日程・内容 18日(木)～21日(日)…新宿区書道連盟会員展

会場・問合せ エコギャラリー新宿(西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277

リサイクル講座

講座

●古布からボレロ風肩掛け作り

日時 4月26日(金)午後1時～4時

対象 区内在住・在勤の方、10名

費用 200円(材料費等)

持ち物 古布(着物地(着物幅×長さ3m程度)と洋服地(幅90cm×長さ1m50cm程度)。すべりの良い生地

推奨)、裁縫道具、まち針20

本以上、筆記用具

共催 新宿環境リサイクル



活動の会

申込み 往復はがきに6面記入例のとおり記入し、4月6日(必着)までに問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。

会場・問合せ 新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374(月曜日休館)

事業系有料ごみ処理券の差額交換

令和5年10月1日に事業系有料ごみ処理券の料金を改定し、新券を各取扱店で販売しています。旧券と新券との差額交換は、3月30日(土)(ごみ減量リサイクル課・特別出張所は3月29日(金))で終了します。4月1日(月)以降は、お持ちの旧券を返却し、代金を還付する手続きをしてください。

手続きできる窓口 ごみ減量リサイクル課、新宿清掃事務所(下落合2-1-1)、新宿東清掃センター(四谷三栄町10-16)、歌舞伎町清掃センター(歌舞伎町2-42-1)、特別出張所(新券との交換のみ)

問合せ ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3318

住宅・まちづくり



住宅の共同建て替えを支援します

詳しくは、新宿区ホームページ(右二次元コード)をご覧ください。



●共同建て替えの事業計画を募集しています

「狭く、不整形のため建て替えできない」等の隣接する土地同士が、敷地を一体で活用して住宅を共同で建て替える際、一定の要件を満たした場合に費用の一部の助成を受けることができます。

対象 2年以上区内在住の地権者で、建て替え後も権利のある方

●専門知識のあるまちづくり相談員を派遣します

各地区に合ったまちづくりについて話し、安全安心なまちづくりに向けて共同建て替えなどの相談をお受けします。

問合せ 防災都市づくり課(本庁舎8階) ☎(5273)3842

東京都難病医療費助成・障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス等

対象疾病が4月1日から追加されます

追加される対象疾病 次の3疾病▶MECP2重複症候群、▶線毛機能不全症候群(カルタグナー症候群を含む)、▶TRPV4異常症
 ※上記疾病の東京都難病医療受給者証を取得した方は、心身障害者福祉手当の受給対象となります(所得・年齢制限あり)。また、障害者手帳をお持ちでなくても、必要と認められた障害者総合支援法に基づく支援が受けられます。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ ▶難病医療費助成…各保健センター、▶心身障害者福祉手当…障害者福祉課相談係(本庁舎2階) ☎(5273)4518・☎(3209)3441、▶障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等…障害者福祉課支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4583・☎(3209)3441

区内の公衆浴場を月4回無料で利用できる

ふれあい入浴証を発行します

対象 区内在住で、次のいずれかに該当する方
 ▶60歳以上、▶身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持っている、▶児童育成手当を受給し未就学児を扶養している

☎令和5年度の入浴証をお持ちの方…資格要件を確認し、令和6年度の入浴証を3月下旬から順次発送します(申請不要)。4月上旬までに届かない場合はお問い合わせください。

☎初めて申請する方…住所・氏名等が分かる健康保険証等・障害者手帳・児童育成手当認定兼支払通知書(児童扶養手当証書は不可)のいずれかを問合せ先または特別出張所へお持ちの上、申請してください。

問合せ 地域包括ケア推進課高齢いきがい係(本庁舎2階) ☎(5273)4567・☎(6205)5083

浴場名	所在地
鶴巻湯	早稲田鶴巻町533
竹の湯	改代町2
熱海湯	神楽坂3—6
第三玉の湯	白銀町1—4
弁天湯	余丁町5—1
大星湯	市谷台町18—3
柳湯	市谷柳町25
金沢浴場	新宿7—22—11
東宝湯	新宿7—11—5
万年湯	大久保1—15—17
金泉湯	西早稲田2—16—20
世界湯	高田馬場3—8—31
松の湯	上落合3—9—10
三の輪湯	上落合3—31—2
福の湯	下落合4—25—10
ゆーザ中井	中落合1—13—8
栄湯	西落合2—6—2

※渋谷区の羽衣湯(渋谷区本町3—24—20)も100円で利用できます。

高齢者の介護予防・福祉増進のための活動へ助成します

- ①住民等提案型事業助成・②高齢者福祉活動基金助成
助成内容等詳しくは、お問い合わせください。
- 対象** 区内在住の高齢者(実施団体の会員以外)が対象の、新規またはこれまでの活動を充実させる次のいずれかの事業(助成修了後も継続的に活動し、他の助成・補助を受けていない事業)
▶高齢者のための介護予防、認知症・うつ・閉じこもり防止、生活支援・生きがいづくり等に関する活動(介護予防教室・健康指導等)、▶高齢者主体で行う社会貢献活動(清掃、防犯・防災活動等)、▶地域のための活動(地域支え合い活動)ほか

助成額 回数により助成率が異なります(30万円を限度。地域支え合い活動は5万円を限度)。同一内容の事業への助成は1年度1回(通算3年度まで。②は、地域支え合い活動のみ通算4年度以降も申請可(消耗品費・印刷製本費のみ対象))。

申込み 事前連絡の上、所定の申請書等を4月19日(金)までに直接、問合せ先へ。申請書等は各問合せ先等で配布しているほか、新宿区ホームページ(右二次元コード)から取り出せます。

問合せ 地域包括ケア推進課▶①介護予防係 ☎(5273)4568、▶②高齢いきがい係 ☎(5273)4567(いずれも本庁舎2階)



家事・育児をサポートします

- ①ベビーシッター利用料の一部を助成します
日常生活上の突発的な事情等で、一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者に、利用料の一部を助成します。
助成期間 4月1日～令和7年3月31日利用分
対象 区内在住の未就学児の保護者
対象経費 ベビーシッター事業者を支払った保育利用料(入会金・交通費・キャンセル料等のオプション経費を除く)
助成額等 お子さん1人1時間に付き▶午前7時～午後10時の保育は2,500円を上限、▶午後10時～午前7時の保育は3,500円を上限(お子さん1人に付き年144時間まで(多胎児は1人に付き年288時間まで))
●令和5年度分のベビーシッター利用助成の申請期限が迫っています
令和5年4月1日～6年3月31日利用分の申請期限は4月15日(必着)です。余裕を持って申請してください。
- ②産後ドゥーラやヘルパーを派遣します(利用登録が必要)
産前産後に育児や家事等の支援を必要とするご家庭に、産後ドゥーラかヘルパーのいずれかを派遣します。
対象 区内在住で次のいずれかに該当する方
▶妊娠している、▶1歳未満のお子さんを養育している、▶3歳未満の多胎児を養育している、▶3歳未満のお子さんと4歳未満の兄弟を養育している
問合せ 子ども家庭支援課▶①子育て支援係 ☎(3232)0695、▶②総合相談第一係 ☎(3232)0675(いずれも〒160-0022新宿7—3—29)

HPで詳しく



HPで詳しく



ご利用ください 区内在住60歳以上対象 マッサージサービス(4月～9月)

日時・会場 右表のとおり。いずれも午後1時～5時
対象 区内在住の60歳以上
内容 あん摩マッサージ指圧師の資格を持つ専門家が希望に合わせて指圧等でマッサージ
 ※針灸による施術は行いません。
費用 1回30分1,000円(1回30分の施術時間の中に換気・消毒の時間を含む)
申込み 施術希望日当日午前9時から電話で各施設へ(申し込みは当日のみ受け付け)。日程は変更する場合があります。各施設へご確認ください。
 ※初めて施設を利用する場合・ささえーる 中落合を利用する場合は住所・氏名・年齢が確認できるもの(個人番号カード・運転免許証・健康保険証等)をお持ちください。
問合せ 地域包括ケア推進課高齢いきがい係(本庁舎2階) ☎(5273)4567・☎(6205)5083

会場	電話	4月	5月	6月	7月	8月	9月				
ささえーる 薬王寺(市谷薬王寺町20-40)	☎(3353)2333	17(水)	8(水)	22(水)	19(水)	10(水)	24(水)	21(水)	11(水)	25(水)	
高田馬場シニア活動館(高田馬場3-39-29)	☎(3362)4560	8(月)	13(月)	27(月)	10(月)	8(月)	22(月)	12(月)	9(月)	23(月)	
信濃町シニア活動館(信濃町20)	☎(5369)6737	10(水)	1(水)	15(水)	12(水)	3(水)	17(水)	14(水)	4(水)	18(水)	
戸山シニア活動館(戸山2-27-2)	☎(3204)2422	16(水)	14(水)	22(水)	18(水)	9(水)	17(水)	20(水)	10(水)	18(水)	
西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)	☎(3377)9380	19(金)	10(金)	24(金)	21(金)	12(金)	26(金)	16(金)	13(金)	27(金)	
早稲田南町地域交流館(早稲田南町50)	☎(3208)2552	19(金)	10(金)	24(金)	21(金)	12(金)	26(金)	16(金)	13(金)	27(金)	
西早稲田地域交流館(西早稲田1-22-2)	☎(5286)8311	10(水)	8(水)	22(水)	10(水)	12(水)	10(水)	24(水)	14(水)	11(水)	25(水)
新宿地域交流館(新宿5-3-13)	☎(3341)8955	27(土)	11(土)	25(土)	22(土)	13(土)	27(土)	24(土)	14(土)	28(土)	
山吹町地域交流館(山吹町342)	☎(3269)6189	9(水)	14(水)	28(水)	11(水)	9(水)	23(水)	13(水)	10(水)	24(水)	
上落合地域交流館(上落合2-28-8)	☎(3360)1414	8(月)	9(月)	20(月)	10(月)	11(月)	22(月)	12(月)	12(月)	23(月)	
北新宿地域交流館(北新宿2-3-7)	☎(3369)5856	11(水)	7(水)	16(水)	13(水)	2(水)	18(水)	8(水)	3(水)	19(水)	
下落合地域交流館(下落合3-12-33)	☎(3951)0023	11(水)	9(水)	23(水)	13(水)	4(水)	18(水)	8(水)	5(水)	19(水)	
百人町地域交流館(百人町2-18-21)	☎(3368)8156	13(土)	6(土)	30(土)	15(土)	8(土)	27(土)	10(土)	7(土)	30(土)	
東五軒町地域交流館(東五軒町5-24)	☎(3269)6895	10(水)	1(水)	15(水)	5(水)	3(水)	17(水)	7(水)	4(水)	18(水)	
中町地域交流館(中町25)	☎(6265)0608	10(水)	8(水)	22(水)	12(水)	10(水)	24(水)	14(水)	11(水)	25(水)	
本塩町地域交流館(四谷本塩町4-9)	☎(3350)1456	11(水)	9(水)	23(水)	13(水)	11(水)	25(水)	8(水)	12(水)	26(水)	
北山伏地域交流館(北山伏町2-17)	☎(3269)7197	19(金)	10(金)	24(金)	21(金)	12(金)	26(金)	16(金)	13(金)	27(金)	
中落合地域交流館(中落合2-7-24)	☎(3952)7163	26(金)	10(金)	24(金)	28(金)	12(金)	26(金)	23(金)	13(金)	27(金)	
北新宿第二地域交流館(北新宿3-20-2)	☎(5348)6751	5(金)	3(金)	28(金)	7(金)	5(金)	30(金)	2(金)	6(金)	24(金)	
高田馬場地域交流館(高田馬場1-4-17)	☎(3200)5816	9(水)	14(水)	28(水)	11(水)	9(水)	23(水)	13(水)	10(水)	24(水)	
ささえーる 中落合(中落合1-7-1)	☎(3365)6375	5(金)	3(金)	17(金)	7(金)	5(金)	19(金)	2(金)	6(金)	20(金)	

福祉

介護保険べんり帳・高齢者くらしのおたすけガイドをお届けします

▶①「介護保険べんり帳」は、介護保険制度の仕組みやサービスの利用方法を、▶②「高齢者くらしのおたすけガイド」は、高齢者向けのサービスや窓口等の情報を掲載しています。
対象 ▶65歳以上の高齢者がいる世帯、▶40歳～64歳で介護保険の「要支援」「要介護」認定者がいる世帯
配布方法 上記対象世帯へ3月29日(金)に発送します。4月12日(金)までに届かない場合はご連絡ください。特別出張所・高齢者総合相談センターでも配布しています。
問合せ ▶①介護保険課推進係 ☎(5273)4212、▶②高齢者支援課高齢者支援係 ☎(5273)4305(いずれも本庁舎2階)

令和6年度版しんじゅく健康長寿ガイドブックを発行します

運動・体力づくり、趣味・交流など、健康づくりや介護予防・フレイル予防等の情報を掲載しています。
配布方法 特別出張所・シニア活動館・地域交流館等で4月1日(月)から配布するほか、令和6年度に70歳になる方へ順次発送します。4月1日(月)から新宿区ホームページでもご覧いただけます。
問合せ 地域包括ケア推進課地域包括ケア推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4193

高齢期の健康づくり・介護予防出前講座

区内公施設等の活動場所に介護予防運動指導員等が出向き、高齢者の介護予防につながる運動等を紹介しています。
問合せ ▶①介護保険課推進係 ☎(5273)4212、▶②高齢者支援課高齢者支援係 ☎(5273)4305(いずれも本庁舎2階)

対象 区内在住で65歳以上の方5～50名で構成するグループ
内容 ▶①おたっしや運動実践コース
 ▶②おたっしや機能維持コース
 ▶③おたっしや健康講話コース
利用回数 1グループ3コース合計年度内8回まで(①は最大6回、②③は各1回まで)
申込み 所定の申込書を希望日の前月10日までに郵送(必着)または直接、問合せ先へ。申込書は電話で請求してください。
問合せ 地域包括ケア推進課介護予防係(〒160-8484歌舞伎町1—4—1、本庁舎2階) ☎(5273)4568

高田馬場地域交流館の催し

●陶芸教室で皿作り
 同教室は年6回開催します(1人に付き年3回まで参加可)。
日時 4月7日(日)午後2時～3時30分
対象 区内在住の60歳以上、6名
講師 大野哲(陶芸家)
申込み 4月1日(月)～6日(土)に電話で問

合せ先へ。先着順。
会場・問合せ 同館(高田馬場1—4—17) ☎(3200)5816(午前9時～午後6時)

ささえーる 中落合の講座

●季節のガーデニング講座
日時 4月～令和7年2月の第3水曜日午後1時～3時(8月を除く。全10回。講座修了後、自主グループとして活動可)
対象 区内在住・在勤・在学の方、12名
申込み 4月10日(水)までに電話で問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。
会場・問合せ 同館(中落合1—7—1) ☎(3565)6375(日曜を除く午前9時～午後6時)

子ども・教育

子ども未来基金助成事業等を募集
 詳しくは、子ども家庭課で配布している募集案内・新宿区ホームページ(右二次元コード上下)をご覧ください。

●子どもの育ちを支援する活動への助成
対象 次の全てを満たす団体
 ▶区内で活動している、▶活動する会員数が5人以上、▶助成を受けようとする活動の実績がある、▶継続的に活動する意思がある
助成額(限度額) ▶活動費助成…50万円(年間の平均利用人数・活動回数等に応じた加算あり)、▶会場費助成…月3万円



ささえーる 薬王寺の講座

●季節の歌声広場
日時 4月23日(火)午前10時～11時30分
対象 区内在住の60歳以上、12名
日時 4月26日(金)▶午後1時15分～2時55分▶午後2時10分～3時(いずれも同じ内容)
対象 区内在住の60歳以上、各回14名
日時 4月26日(金)午後1時30分～3時
対象 区内在住の60歳以上、5名
対象 区の筋力アップ講座
 「ダンディエクササイズ」
日時 5月9日～8月8日の木曜日午後1時～3時、全14回(うち4回は自主活動)



水曜上映会

4月から会場・定員が変わります。

対象 区内在住の男性、9名
 ……<①～④共通>…
申込み ▶①②③は4月4日(水)まで、▶④は4月22日(月)までに電話で問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。
会場・問合せ 同館(市谷薬王寺町20—40) ☎(3353)2333(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時)

図書館のイベント情報

●子ども対象
 角筈図書館 ☎(5371)0010
 ▶ワハハ本舗星川桂の親子料理教室(4/13)
 戸山図書館 ☎(3207)1191
 ▶池袋防災館体験ツアー(4/20)

ホームページでもイベント情報を発信しています

区民のひろば

問合せ 区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・☎(5272)5500
 ★催し・講座★
 ◆ゼロからはじめる「英語多読」体験会 3月31日(日)午後1時～2時30分、新宿NPO協働推進センターで。絵本で英語を学ぶ。無料。
 ◆事前に電話か電子メールで。☎水・金曜日の午後2時～9時にNPO多言語多読 ☎(6279)3973・☎contact@tadoku.org
 ◆第33回鶴巻町フェスティバル出店者募集 5月19日(日)(雨天の場合26日(日))、早大通り(早稲田鶴巻町)で。¥1区画2,000円。☎4月30日(火)までに電話で。先着50区画程度。☎月～金曜日の午前10時～午後6時に同フェスティバル実行委員会 ☎080(3083)5076



7月宿泊分 箱根つつじ荘・グリーンヒルハヶ岳

区民保養施設の利用申し込み

受付窓口・電話 区保養施設受付(本庁舎1階) ☎(5273)3881

受付日時 月～金曜日午前9時～午後5時。土・日曜日、祝日は(株)日本旅行 ☎(5369)3902(午前10時～午後6時。電話受け付けのみ)へ。

◎抽選(区内在住の方対象)

HPで詳しく

4月1日(月)～10日(必着)に受付窓口・特別出張所・生涯学習スポーツ課で配布している抽選はがきでお申し込みください。4月18日(休)ころまでに結果通知が届かない場合は、受付窓口へお問い合わせください。



◎空き室予約(抽選後)

「区民優先予約(当選者を含む)」は4月21日(日)から、「一般予約」は5月1日(休)から、電話・受付窓口・インターネットで受け付けます(先着順。空き室状況は受付窓口・特別出張所のほか、(株)日本旅行空室情報ホームページ(<https://shinjuku-hoyoshisetsu-yoyaku.kumin.tokyo/calendar-availability>)で確認可)。

※箱根つつじ荘は、7月2日(火)～4日(休)は休館します。

※利用のご案内「区民保養施設ハンドブック」は、抽選はがきとともに受付窓口・特別出張所・生涯学習スポーツ課で配布しています。

●新宿駅西口発グリーンヒルハヶ岳直行便バスツアー

往復バス・宿泊(2泊)・観光のセットです(宿泊予約が必要)。

7月の出発日・主なコース ▶3日(休)…北国街道、海野宿、三峯神社

▶9日(火)…黒部ダム、桃狩り、信玄餅詰め放題

問合せ グリーンヒルハヶ岳 ☎0551(32)7011

●本人確認を実施しています

対象 18歳以上で区民料金が適用される宿泊者全員

確認書類 健康保険証・運転免許証等、氏名・住所が確認できるもの

問合せ 生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(第1分庁舎7階) ☎(5273)4358

狂犬病予防注射は飼い主の義務です

狂犬病予防定期集合注射を実施

狂犬病予防定期集合注射を東京都獣医師会新宿支部 HPで詳しく

加盟動物病院(17か所)で実施します。日時等詳しくは、新宿区ホームページ(右二次元コード)をご覧ください。



期間 4月15日(月)～21日(日)(日時は会場ごとに異なる)

費用 ▶注射…3,200円、▶注射済票交付手数料…550円

※令和6年度から、4～6月に同支部加盟動物病院で予防注射を行った場合、その場で注射済票を交付します。

※上記期間・会場以外で注射した場合、獣医師発行の狂犬病予防注射済証を衛生課か特別出張所へお持ちいただき、注射済票交付手続きをしてください。

問合せ 衛生課管理係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3148

感染症(新型コロナを含む)に関する 4月1日からの相談窓口

相談先 ▶感染症(新型コロナ含む)に関する一般的な相談 HPで詳しく

…保健予防課保健相談係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3862・☎(5273)3820



※区新型コロナウイルス電話相談センターは、区保健所に統合します。

▶医療機関の音声案内…東京都医療機関案内サービス「ひまわり」☎(5272)0303(毎日24時間受け付け)

※コンピュータが、問い合わせ時間に診療を行っている医療機関を音声でご案内します。

問合せ 保健予防課保健相談係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3862

施設



元気館(戸山3-18-1)の休館

●4月～令和8年3月

上記期間は、大規模修繕工事のため休館します。詳しくは、新宿区ホームページをご覧ください。

問合せ 健康政策課健康企画係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3024

区施設でWi-Fiが利用できます

一部の区施設で新たにWi-Fiが利用できるようになりました。詳しくは、新宿区ホームページ(右二次元コード)でご案内しています。



問合せ 区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064

傍聴できる 審議会



文化芸術振興会議

日時 3月29日(金)午後1時30分～3時30分

会場・申込み 傍聴を希望する方は当日直接、区立産業会館(西新宿6-8-2、BIZ新宿)へ。

問合せ 文化観光課文化観光係(第1分庁舎6階) ☎(5273)4069

保健・衛生



特定個人情報保護評価書の公表

地方公共団体情報システム標準化に対応した保健情報システムの移行に伴い公表しています。

閲覧期間 4月24日(水)まで

閲覧場所 保健予防課・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所ほか

※新宿区ホームページでも閲覧できます。

問合せ 保健予防課予防係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3859

区からの お知らせ



内部評価と外部評価実施結果を踏まえた今後の区の取り組み

区が実施した内部評価と、11月に区外部評価委員会から報告された外部評価の結果を踏まえ、今後の区の取り組みをまとめました。

冊子「内部評価及び外部評価実施結果を踏まえた区の取組について」は、企画政策課・区政情報センター(本庁舎1階)等で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。また、区政情報センターで有償頒布しています。

問合せ 企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273)3502

令和6年度予算の概要の発行

予算のあらましや主要な事業の概要等を掲載した冊子「令和6年度予算の概要」を、区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所で配布しています。新宿区ホームページでもご覧いただけます。

また、6年度予算・4年度決算・都区財政調整制度・国による不合理な税制改正等を掲載している「新宿区の財政」は、新宿区ホームページでご覧いただけます。

問合せ 財政課(本庁舎3階) ☎(5273)4049

区関連・官公署情報



市民とNPOの交流サロン



ウェブ会議ツール「Zoom」を利用したオンラインイベントです。地域のコーディネーターを応援する認定NPO法人日本ボランティアコーディネーター協会の活動を紹介します(語り手は同団体)。

日時 4月11日(休)午後6時45分～8時45分

申込み 4月11日(休)午後5時45分まで新宿NPO協働推進センターホームページ(<https://snponet.net/alternatingcurrent/salon>)から申し込みます。

問合せ 新宿NPOネットワーク協議会

事務局 ☎(5206)6527

相続・不動産無料相談会

日時 4月17日(水)午後1時～5時

会場 区立産業会館(西新宿6-8-2、BIZ新宿)

対象 区内在住の方、区内に土地や建物をお持ちの方、10組(1人も可)

相談員 不動産鑑定士、宅地建物取引士、弁護士、司法書士、税理士ほか

後援 新宿区

申込み 4月9日(火)～16日(水)に電話で問合せ先へ。先着順。

問合せ 日本地主家主協会事務局 ☎(3320)6281(土・日曜日を除く午前9時～午後4時30分)

はがき・ファックス等の記入例

講座・催し等の申し込み

※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。
※費用の記載のないものは、原則無料。
※電子メールは、件名に講座・催し名を記入。

- ①講座・催し名
 - ②〒・住所
 - ③氏名(ふりがな)
 - ④電話番号
- (往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

3月の新宿区の人口

1日現在(増減は前月比)

住民基本台帳人口 349,074人(310人減)
世帯数 227,207世帯(282世帯減)

	日本人	外国人
人口計	305,193人(64人減)	43,881人(246人減)
男	152,414人(57人減)	22,972人(106人減)
女	152,779人(7人減)	20,909人(140人減)

区各計画を策定しました

パブリック・コメント等でのご意見 ありがとうございました

各計画は、パブリック・コメント制度(意見公募)等で区民の皆さまからお寄せいただいたご意見を参考に策定しました。

計画	パブリック・コメント等 でのご意見(人数)	地域説明会でのご意見 (参加人数)
① 障害者計画 ▶第3期障害児福祉計画・第7期 障害福祉計画	150件(16名)	91件(46名)
② 高齢者保健福祉計画・第9期介護 保険事業計画	72件(9名・団体)	30件(47名)
③ 第5期健康づくり行動計画	72件(11名・団体)	23件(47名)
④ 食品衛生監視指導計画	2件(1名)	
⑤ 第六次子ども読書活動 推進計画	14件(3名・団体)	

●各計画・ご意見等の閲覧場所

各問合せ先・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)、区立図書館
で閲覧できるほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。

※①は保健予防課(第2分庁舎分館1階)・特別出張所でも閲覧できます。

※②は高齢者支援課(本庁舎2階)、特別出張所、高齢者総合相談センター、地域交流館
等でも閲覧できます。

※③は特別出張所・保健センターでも閲覧できます。

①障害者計画

第3期障害児福祉計画・第7期障害福祉計画

◆障害者計画(令和6年度～9年度)

障害者を取り巻く環境の変化を捉え、計画の一部を見直しました。

基本理念 ▶障害者が尊厳を持って生活できる地域共生社会の実現

▶バリアフリー社会の実現

▶必要な時に必要な支援が得られる地域共生社会の実現

◆第3期障害児福祉計画・第7期障害福祉計画(令和6年度～8年度)

サービス提供体制の確保等のため、計画を策定しました。

問合せ 障害者福祉課福祉推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4516・FAX(3209)3441

HPで詳しく



②高齢者保健福祉計画・

第9期介護保険事業計画

◆高齢者保健福祉計画(令和6年度～8年度)

「だれもが人として尊重され ともに支え合う地域社会をめざす」を基本理念とし、医療、介護、住まい、生活介護・介護予防等が包括的に提供される地域包括ケアシステムをさらに推進していきます。

基本目標 ▶健康づくりと介護予防・フレイル予防をすすめます

▶社会参加といきがづくりを支援します ▶支え合いの地域づくりをすすめます

▶最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らすための相談・支援体制を充実します

▶安全・安心な暮らしを支えるしくみづくりをすすめます

◆第9期介護保険事業計画(令和6年度～8年度)

介護サービスの整備計画や第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料算定の基礎となる計画です。

介護保険サービスの給付費の見込み サービス利用量の増加が見込まれる一方、地域支援事業費等の精査による減少要因を踏まえ、総給付費を約774億円と見込みました。

介護保険料基準額 第1号被保険者の負担分(上記総給付費の約23%)から算出される基準額は、介護給付費準備基金(21.3億円)を活用し、月額6,600円となります(第8期から200円上昇)。

※保険料段階は、所得状況などの負担能力に応じて18段階(第8期から2段階増)に設定しました。詳しくは、広報新宿後号でお知らせします。

問合せ ▶地域包括ケア推進課地域包括ケア推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4193、

▶介護保険課推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4596

HPで詳しく



③第5期健康づくり行動計画(令和6年度～11年度)

6つの基本目標をもとに、ライフステージに応じた施策を展開し、健康づくりを推進していきます。

基本目標 ▶健康を支える社会環境を整備します

▶生活習慣を改善し、心身の機能を維持・向上させる取組を推進します

▶生活習慣病対策を推進します

▶総合的ながん対策を推進します(がん対策推進計画)

▶女性の健康づくりを支援します

▶健康的で豊かな食生活を実践できる食育を推進します(食育推進計画)

問合せ 健康政策課健康企画係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3024

HPで詳しく



④食品衛生監視指導計画(令和6年度)

食の安全確保に向けて、食品衛生法に基づく監視指導等を重点的、効率的かつ効果的に実施するため、監視指導の実施に関する基本的な方向性や監視指導の実施体制等を定めました。

重点的監視指導事業 ▶食中毒対策(食肉の生食、加熱不足による食中毒対策、ノロウイルスによる食中毒対策、アニサキス等寄生虫による食中毒対策)

▶大量調理施設等に対する監視指導 ▶輸入食品の安全確保

▶HACCPに沿った衛生管理の制度化への対応 ▶地域特性に応じた監視指導

問合せ 衛生課食品保健係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3827

HPで詳しく



⑤第六次子ども読書活動推進計画 (令和6年度～9年度)

全ての子どもがあらゆる機会と場所で自主的に読書活動ができるよう策定しました。

目標 自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち

基本方針 ▶全ての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動ができる環境の充実

▶多様な子どもたちに対する読書活動の支援

▶子ども読書活動推進の基盤整備

問合せ こども図書館(大久保3-1-1、中央図書館内) ☎(3364)1421・

HP <https://www.library.shinjuku.tokyo.jp/document/doc-kids.html>

HPで詳しく



地域防災計画を修正しました

計画の目的 区や防災機関が、地震災害や風水害等の災害予防・災害対策を実施し、区の地域や住民の生命・身体・財産を災害から保護する

主な修正内容 ▶新たな「首都直下地震等による東京の被害想定」による想定地震の見直し、▶新たな減災目標の設定、▶関係法令等の改正を反映、

▶東京都地域防災計画の修正を反映

閲覧場所 ▶危機管理課

▶区政情報センター(本庁舎1階。計画全文の有償頒布あり)

※新宿区ホームページでもご覧いただけます。

問合せ 危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)4592

徳行者の表彰

区では毎年、人命救助や模範となる善行のあった徳行者の方を表彰しています。今年度は下記の1名と14団体の表彰を行いました。

社会奉仕活動(15件)

▶豊田やす子さん…児童の見守りや犯罪被害防止活動に尽力しています。

▶グループあい、グループあみ、グループさくら、グループすみれ、グループ和み、グループなでしこ、グループにじ、グループはな、グループはなみずき、グループひまわり、グループぶどう、グループふれあい、グループやまぶき、グループゆう…長きにわたり、一人暮らし等の高齢者を対象に食事会を開催しています。

問合せ 秘書課秘書係(本庁舎3階) ☎(3209)1111

4月1日から開始 HPVワクチンの男性への予防接種



ヒトパピローマウイルス(HPV★)ワクチンの男性への任意接種の補助を開始します。男性のHPVワクチン接種は、前駆病変を含む肛門がん・尖圭コンジローマを予防する効果が認められているほか、HPVに感染するリスクを減らせます。接種には区が交付した予診票が必要です。接種を希望する方はお問い合わせください。

対象 新宿区に住民登録がある、令和6年度中に小学6年生～高校1年生相当年齢になる男性

接種回数・接種費用 3回(無料)

★HPV…皮膚や粘膜の微小な傷から侵入し、感染するウイルスです。性交渉を経験する頃になれば男女を問わず、多くの方がHPVに感染します。一部は持続感染となり、多くの病気の発生にHPVが関わっています。

問合せ 保健予防課予防係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3859・FAX(5273)3820

4月8日から受け付け開始 自転車用ヘルメットの購入費を 助成します

申請書は下記相談窓口・交通対策課(本庁舎7階)・特別出張所で [HPで詳しく](#)
配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

対象 過去に同助成を受けていない申請日時時点で区内在住の方

対象品 令和4年12月23日以降に新品で購入したSGマーク・JCF
マーク・CEマーク・GSマーク・CPSCマーク等の安全基準を満たすヘルメット

助成金額 1人に付き3,000円(1人に付き1回まで。購入価格が3,000円未満の場合は購入価格が上限)

※申請が予定数量(5,000個)に達した場合、受け付けを早期に終了することがあります。

必要書類 ▶申請書、▶本人確認書類(運転免許証等)の写し、▶銀行等の振り込み先の口座が確認できるものの写し、▶商品名・価格等が記載されたレシート・領収書等の写し

※レシート・領収書がない場合は、ヘルメットを下記相談窓口へお持ちいただき、現物を確認します。

申込み 4月8日(月)～6月28日(金)に郵送(消印有効)または直接、問合せ先へ。新宿区ホームページからも申請できます。

問合せ 自転車用ヘルメット助成金相談窓口(4月2日(火)開設)
(〒160-0022新宿5-18-21、第2分庁舎分館横)

☎(5273)4190

区の担当課 交通対策課交通企画係(本庁舎7階)
☎(5273)4265・FAX(3209)5595



新宿区物価高騰対策臨時給付金 確認書の返送はお済みですか

同給付金(7万円)の対象で、まだ確認書の返送がない方へ、3月 [HPで詳しく](#)
29日(金)に確認書を再送します。受給を希望する方は、確認書を同封
の返信用封筒で6月28日(金)(消印有効)までに返送してください。

※確認書の返送期限を4月30日(火)から延長しました。

問合せ 区物価高騰対策臨時給付金コールセンター ☎0120(008)115・FAX(5273)4366

※代筆・代読が必要な方や電話での問い合わせが困難な方向けの相談窓口を、6月28日(金)まで区役所第1分庁舎8階に開設しています。



2024年(令和6年)版 新宿区くらしのガイド・新宿区地図を 区内の全世帯にお届けします

「新宿区くらしのガイド」「新宿区地図」を併せて区内の全世帯に4月～5月に順次、お届けしていきます。5月下旬までに届かない場合はお問い合わせください。

●新宿区くらしのガイド

区の施設や手続き、サービスなど、区民の皆さんに役立つ生活情報を掲載しています。特集記事「いざというときに備えて」「エリアシティウォーク」も、ぜひお役立てください。

●新宿区地図

区内の主な施設やバス路線図などを掲載しています。

◆いずれも区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館等でも配布します。

問合せ ▶発行について…区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・

FAX(5272)5500、▶ご自宅への配布について…(株)小平広告 ☎042(300)3131

(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後6時)・FAX042(300)3136



新宿区くらしのガイド 新宿区地図

長崎への平和派遣に 親子で参加しませんか

イベント

平和祈念式典への参列、平和関連施設見学、被爆体験講話の聴講等を通して戦争の悲惨さや、平和の尊さへの認識を深めます。参加者には、報告書の作成、報告会での発表(10月開催予定)など、区の平和事業にご協力いただきます。



派遣期間 8月8日(木)～10日(土)

対象 区内在住の令和6年度に小学4年生～中学3年生の 令和4年の平和派遣の様子
お子さんと保護者で、平和派遣に初めて参加する方、7組14名

費用 行程に含まれる交通費・宿泊費は区が負担、食事代の一部は各自負担

申込み 所定の申込書(裏面の原稿用紙に「平和派遣参加に期待すること」がテーマの保護者の作文(800字以内)を記入)を4月1日(月)～17日(水)に郵送 [HPで詳しく](#)
(必着)または直接、問合せ先へ。選考あり。申込書は総務課・特別出張所等で配布しています。新宿区ホームページからも申し込みます。

問合せ 総務課総務係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階)

☎(5273)3505・FAX(3209)9947



すすめ! しんじゅく 健康コンゴズ!!

Vol.23 みんなで健康づくりに取り組もう!!

区は、心身ともに健康で暮らし続けられるまちを目指し、新たな [HPで詳しく](#)
健康づくり行動計画を策定しました(7面参照)。区民の皆さん・関連団体・区が丸となって健康づくりに取り組めるよう、ライフステージに応じた施策を実施していきます。健康づくりは、区民の皆さん一人一人が主役です。「からだにいいこと」はじめませんか。

問合せ 健康づくり課健康づくり推進係(第2分庁舎分館分室5階) ☎(5273)3494・FAX(5273)3930

